四国中央市教育委員会

令和８年度　学校における働き方改革推進計画

【目指すところ】

教職員の心身の健康を保つとともに、誇りややりがいを持って能力を発揮できる環境を整え、ウェルビーイングの向上につなげるとともに、子どもたちへ効果的な教育活動を行うことで、本市教育の質の更なる向上を図ります。

○　教職員の「子ども一人ひとりと向き合う時間」や「授業改善のための時間」を十分確保します。

○　教職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスの一層の充実を図ります。

【重点取組事項】

１　業務負担軽減のための ＩＣＴ の活用や業務などの見直し等（学校教育課、学校政策課）

⑴　県独自に開発したＣＢＴシステム（ＥＩＬＳ）の活用促進

ＥＩＬＳに搭載された機能の活用を推進し、学力向上と教員の負担軽減を図る。

⑵　ＧＩＧＡスクール運営支援センター開設

令和８年度も引き続き民間事業者の専門性の高い技術的支援等を受け、安定的に学校現場を支援する。

⑶　ＧＩＧＡスクールサポーター配置

令和８年度は延べ年７００回（全２５校分）配置し、ＩＣＴを活用した授業支援を行う。

⑷　校務支援システムの効果的な活用

統合型校務支援システムの更なる活用を進め、事務業務に係る負担を軽減する。

⑸　教材、指導方法等の提供、共有化等

ＡＩ型学習教材「tomoLinks」他、各種アプリの活用を図る。オンライン授業ができるよう準備をしておく。持ち帰りによる学習機会の確保。

◆導入有償ソフト

Google GIGA License、学習支援ソフト「ロイロノート」「InterClass」、指導者用デジタル教科書、学習者用デジタル教科書、愛媛新聞有償版ｅスタ

◆導入無償ソフト（教育版）

Adobe Express、Canva、FigJam

⑹　研修会、会議、行事等の見直し

各種調査や研修会、会議、行事の精選・簡素化・ＤＸ化・クラウド化等による見直しについて、これまでの効果等を検証しつつ、継続して取り組む。

２　教員や専門スタッフの配置等によるチーム学校の推進（学校教育課、学校政策課）

⑴　専門スタッフ等の配置

○　教材作成の補助、各種調査等の集計などを行うスクール・サポート・スタッフを全小中学校に配

置し、教員の事務作業の負担軽減を図る。

○　ＧＩＧＡスクールサポーターを配置し、教員のＩＣＴ関係業務の負担軽減を図る。

○　特別支援教育支援員を配置し、教育活動等を支援し、学校の円滑な運営を図る。

⑵　法律相談等業務委託弁護士等との連携による教職員のサポート体制の充実

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、法律相談等業務委託弁護士など、引き続き、専門人材の配置等による支援の充実を図り、学校現場の負担軽減を図る。

⑶　チーム学校の推進

教職員や専門スタッフがチームとして機能するよう、管理職がリーダーシップを発揮し、学校におけるマネジメント管理を一層強化する。また、一人ひとりが力を発揮し、更に伸ばしていけるよう人材育成にも取り組み、全ての教職員が働きがいを感じることのできる「チームとしての学校」の機能強化を図る。

３　部活動の負担軽減と部活動改革の推進（学校教育課）

学校や地域の特色に配慮しながら、公立中学校における部活動改革を段階的に進めるための支援などに取り組む。また、「愛媛県の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に沿った活動の実践により、生徒のバランスのとれた生活や健やかな成長とともに、顧問教員の負担軽減を図る。

４　業務量の適切な管理と教職員の意識改革（教育総務課、学校教育課、学校政策課）

⑴　校務支援システムの勤務状況管理機能を活用

勤務実態を適正に把握し、見える化することで、職員一人ひとりの意識改革を促すとともに、学校全体で共通理解を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

⑵　学校における働き方改革推進月間の設定

毎年 11 月を「学校における働き方改革推進月間」に設定し、学校現場の取組に対する意識を高め、重点的な取組を促すとともに、保護者や地域等の理解促進につなげる 。

⑶　愛媛県教育委員会が取り組んでいるＡＩメンタルヘルスシステムの活用

⑷　ストレスチェック後の面接指導の実施

メンタル不調の未然防止など、教職員の健康管理に配慮した対策を推進する。

⑸　休暇を取得しやすい環境づくり

一人ひとりの求める生き方や価値観を受容できる職場の実現に取り組む。

５　学校との連携（教育総務課、生涯学習課、学校教育課、学校政策課）

⑴　意見交換会を開催

市教育委員会と各学校の代表者による意見交換会を 11 月に開催し、学校における働き方改革の推進に向けた意識を共有する。

⑵　業務改善の事例を情報共有

各校の業務改善の優良事例などを紹介し、全体で共有する。

⑶　専門スタッフ等の人材配置や、制度の見直し等

専門スタッフ等の人材の継続配置や適正な配置人数、各制度の見直し等の実現に向け連携して取

り組み、より良い教育環境の整備を進める。

6　保護者・地域との連携（生涯学習課、学校教育課、学校政策課）

⑴　地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な取組の推進

地域住民の学校教育への協力・支援体制を整備し、教職員の負担軽減と教育活動の充実を図る。

⑵　保護者・地域への協力依頼

学校閉庁日の設定、合理的・効果的な部活動の推進等について、保護者・地域に向け、協力を依頼するなど、理解促進と信頼関係の構築に努める。

【継続取組事項】（主なもの）

⑴　統合型校務支援システムの活用
⑵　市独自学力調査の採点外部委託
⑶　保護者連絡ツール（テトル）の活用
⑷　学校閉庁日の設定
⑸　市教委への提出方法の簡素化
⑹　調査・統計について、内容・様式等の精査、複数調査の一元化
⑺　作品依頼・協力依頼の精選
⑻　研修会等の回数や開催方法の見直し
⑼　勤務時間管理の徹底
⑽　法律相談等業務委託弁護士の活用
⑾　外部人材の導入・増員